

2022年3月31日

大阪市水道局との災害時応急対策活動に関する協定締結について

株式会社大阪水道総合サービスは、令和4年3月31日（木曜日）に大阪市水道局と「災害時における応急対策活動の協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、今後発生する可能性が高い南海トラフ地震などに備えて、災害時における迅速かつ効率的な応急対策活動の充実を図るため締結するものです。

今後、大阪市水道局が行う防災訓練等へ参加・協力し、関係機関との協調体制と事業継続計画の実行性の強化を図りながら、災害発生時には、被害状況調査や応急給水活動、物資の調達・運搬の支援を行い、大阪市水道局の応急対策活動に協力します。

当社は、大阪水道グループとして、大阪市水道局と一体となり安心安全な水道ライフラインの構築に貢献してまいります。

■協定の概要

締結日	2022年3月31日（木）
協定名	災害時における応急対策活動の協力に関する協定
内容	1. 大阪市水道局が行う応急対策活動にかかる以下の事務及び作業の支援 ア. 被害状況調査支援 イ. 応急給水活動支援 ウ. 物資の調達・運搬支援 2. 大阪市水道局が行う防災訓練等への参加・協力 3. その他、大阪市水道局が協力を要請するもの

■お問合せ先

株式会社大阪水道総合サービス 総務部